平成22年度 一宮市教育委員会事務点検評価報告書 (平成21年度実績)

平成22年9月 一宮市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、第6次一宮市総合計画において、目標とするまちの姿「木曽川の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」の実現に向け、「個性をはぐくむ教育、文化のまちづくり」をめざし、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、 有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加 えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、 平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について 点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとと もに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に 関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本市教育委員会では、課題や取組の方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、昨年度と同様に、平成21年度に実施した事業について、学識経験者から意見を頂きながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、第6次一宮市総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、鋭意教育 行政の充実推進に努めてまいりたいと存じますので皆様のご理解ご協力をよろしく お願い申し上げます。

平成22年9月

一宮市教育委員会

< 目 次 >

I 点	議検評価制度の概要				
1.	経緯			• • • • • •	1
2.	目的			• • • • • •	1
3.	学識経験者の知見の活用			• • • • • •	1
4.	選定事業及び評価			• • • • • •	1
5.	本報告書について			•••••	2
II 点	検・評価の結果				
No.	評価対象事業名	施策番号	担当課名		
1	栄養指導事業	1	学校給食課	• • • • • •	3
2	教師力向上のための連携推進事業の実施	34	学校教育課	• • • • • •	4
3	生徒指導講座の開催	34	学校教育課	• • • • •	5
4	教員評価の実施	34	学校教育課	• • • • •	6
5	「ふれあい・潤い空間づくり」事業	35	学校教育課	• • • • • •	7
6	職場体験活動の充実	35	学校教育課	• • • • • •	8
7	中学生海外派遣事業	35 · 50	学校教育課	• • • • • •	9
8	運動に親しむ機会の充実	35	学校教育課	• • • • • •	10
9	心の教室相談員配置事業	36	学校教育課	• • • • • •	11
10	教育支援センターの設置	36	学校教育課	• • • • • •	12
11	いじめ対策推進事業	36	学校教育課	• • • • • •	13
12	子育て支援ネットワーク事業	37	生涯学習課	• • • • • •	14
13	市民会館管理委託事業	38	教育総務課	• • • • • •	15
14	生涯学習バス運行事業	38	生涯学習課	• • • • • •	16
15	公民館指導者研修事業	38	生涯学習課	• • • • • •	17
16	中央公民館市民文化講演会	38	生涯学習課	• • • • • •	18
17	尾西南部生涯学習センター運営事業	38	生涯学習課	• • • • • •	19
18	尾西生涯学習センター運営事業	38	生涯学習課	• • • • • •	20
19	移動図書館事業	38	図書館事務局	• • • • • •	21
20	図書館文化事業	38	図書館事務局	• • • • • •	22
21	博物館展示事業	38	博物館事務局	• • • • • •	23
22	美術館展示事業	38	三岸節子記念美術	特館・・・	24
23	歷史民俗資料館展示事業	38	歴史民俗資料館	• • • • • •	25
24	文化財保護啓発事業	39	博物館事務局	• • • • • •	26
25	指定文化財管理事業	39	博物館事務局	• • • • • •	27

26	市民大会開催事業	40	スポーツ課	• • • • •	28
27	選手普及・育成強化事業	40	スポーツ課	• • • • • •	29
28	スポーツ指導者養成事業	40	スポーツ課	• • • • •	30
29	一宮市国際交流協会補助事業	50	生涯学習課	• • • • • •	31
30	いちのみや女性のつどい事業	51	生涯学習課	• • • • •	32
31	各種女性団体指導者養成事業	51	生涯学習課	• • • • • •	33
*	施策番号 … 第6次一宮市総合計画にあ	らげられてい	る施策の番号		
まと	さめ			• • • • • •	34
Ⅲ参	考資料				
1.	第6次一宮市総合計画				
	各施策のごとの【現状と課題】【基本	「方針 】			
	施策 1 食育を推進する			• • • • •	34
	施策 34 教師力の向上を図る			• • • • •	35
	施策 35 子どもが自由に興味のあ	るものに			
	チャレンジできる学校を	つくる		• • • • •	35
	施策 36 不登校の児童生徒を減ら	す		• • • • •	36
	施策 37 家庭教育のあり方につい	て学ぶ機会	を積極的に提供す	-る	36
	施策 38 生涯学習の機会と場の充	実を図る		• • • • • •	37
	施策 39 文化財を保存・伝承する			• • • • • •	38
	施策 40 スポーツ活動を振興する			• • • • • •	38
	施策 50 国際交流を推進する			• • • • • •	39
	施策 51 男女それぞれの個性や能	力を生かせ	る環境をつくる	• • • • • •	40
2.	一宮市教育委員会事務点検評価員設	置要綱		• • • • • •	41

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。なお、平成20年度事業の報告を平成21年9月議会に提出しています。

2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価(自己評価)を行い、その結果について評価員会議を開催(2回)し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

◎ 学識経験者

 ・修文大学
 学長 佐々木 直

 ・中部大学
 教授 今川 峰子

・修文大学短期大学部 教授 三澤 建一

❷ 評価員会議開催日時

- ・第1回評価員会議 平成22年7月2日 各課選定事業について説明
- ・第2回評価員会議 平成22年8月3日 各課選定事業の外部評価実施

4 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である平成21年度の事業とし、その対象 範囲は、第6次一宮市総合計画に係る諸事業の中から、「個性をはぐくむ教育、 文化のまちづくり」等を構成する134事業のうち各課で選定した主要10施 策、31重点事業について点検・評価を実施しました。事業の点検・評価に当 たっては、まず各課が事業点検・評価(自己評価)を行い、その後、評価等の 客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価(外部評価)を行いました。

教育委員会による点検・評価(自己評価)

- <事業の内容・目的>
- <取組状況>
- <実績評価>
- <課題と今後の取組みの方向性>

学識経験者による評価(外部評価) <評価員評価>

5 本報告書について

この報告書は、教育委員会において最終的に決定し、その後、市議会へ提出するとともに、ホームページで公表します。

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により 教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定 により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の 状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを 議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価の結果

各事業ごとの結果は次のとおり

No.	施策番号			施策	 名				
1	1			食育を推進	する				
事業名			栄養指	導事業					
事業の 内容・目的	を指導することで、! 共同調理場は小学	栄養教諭、学校栄養職員及び栄養士が児童生徒に食に関する正しい知識やその大切さ を指導することで、望ましい食習慣が身につくようにします。 共同調理場は小学校2年生を対象に行い、その他の学年は随時実施しています。単独 調理場校は、全学年を対象に随時実施しています。							
	平成19年度		平成2	0年度	平成2	1年度			
取組状況 (事業成果)	共同調理場(47 校) 延実施回数 2	232 回	共同調理場(延実施回数	47 校) 184 回	共同調理場(4 延実施回数				
	単独調理場校(14 校 延実施回数 :		単独調理場校 延実施回数	(14 校) 361 回	単独調理場校 延実施回数				
	 決算額	8 千円	決算額	5,881 千円	決算額	6, 274 千円			
平成21年度 実績評価	北部共同調理場を うことができる時間 が上回ることができ 朝食を食べてこな か、栄養指導によっ	が増えた ました。 い児童生	ため、平成 21 E徒や、正しい省	年度は昨年度	の延実施回数を けていない児童	若干ではある 生徒が多いな			
課題と今後 の取組みの 方向性	共同調理場は、小学校2年生全学級を対象に栄養指導を行っていますが、その他の学年では十分な栄養指導ができていませんので、対象学年の範囲を拡大していくよう努めます。 単独調理場校については、これからも全学年での栄養指導を継続して行っていきます。今後も、児童生徒の食に対する正しい理解やその大切さを指導し、望ましい食習慣が身につくようにしていきます。								
評価員評価	児童生徒の食習慣きた教材として十分 栄養指導を積極的に の拡大に努めていた	に活用す 実施して	てべきであり、タ こいくとともに、	栄養指導はその	重要な手段とな	る。今後も、			

No.	施策番号			施策	名					
2	3 4			教師力の向上	を図る					
事業名		教師	力向上のため	の連携推進事業の)実施					
事業の 内容・目的	経験の浅い教師を	経験の浅い教師を対象に指導力向上講座を開設し、教師の指導力向上を図ります。								
	平成19年度	平成2	2 1年度							
取組状況 (事業成果)	元気がでるステップ 講座	アップ 15 回	元気がでる 講座	ステップアップ 31 回	元気がでるス 講座	ステップアップ 28 回				
	決算額 16	0 千円	決算額	305 千円	決算額	275 千円				
平成21年度 実績評価	団塊世代の教師の 力向上は急務です。 ています。これから 指導力)向上のため	教師としの一宮の	ての使命感を う教育を背負っ	高め、人間性を って立つ若手教師	豊かにするため	かに研修を行っ				
課題と今後 の取組みの 方向性	施策目標である各研修(講座)の回数は、達成されています。しかし、一宮市はここ数年、毎年100人前後の教師が採用されていますので、その経験の浅い教師の指導力を高めるための研修をさらに実施していく必要があります。									
評価員評価	経験の浅い教師の 今後も、教師力の向					の課題である。				

No.	施策番号	施策番号 施 策 名						
3	3 4	34 教師力の向上を図る						
事業名			生徒指導	講座の開催				
事業の 内容・目的	問題行動、いじめ、対応について研究し、				について、事例	を持ち寄り、		
	平成19年度		平成	2 0年度	平成2	1年度		
取組状況 (事業成果)	夏季休業中2回・冬中1回開催し、講師 に指導助言し、研修 ている。	が教師	中1回開催	2回・冬季休業し、講師が教師し、研修を深め	夏季休業中2년 中1回開催し、 に指導助言し、 ている。	講師が教師		
	 決算額	5 千円	決算額	105 千円	決算額	105 千円		
平成21年度 実績評価	平成 19 年度 : 178 した。また、参加者に 必要性の高い事業で	は、自校						
課題と今後 の取組みの 方向性	問題行動、いじめ、不登校、発達障害などの子どもの行動に対する教師の対応力を高めることは不可欠であり、引き続き計画的に実施します。							
評価員評価	問題行動、いじめ、題である。教師の対応たい。							

No.	施策番号	施策番号							
4	3 4	教師力の向上を図る							
事業名			教員評価の	実施					
事業の内容・目的	の上で、評価者(校	校長の経営方針に基づき、各教師が主体的に目標を設定して自己評価を行います。その上で、評価者(校長、教頭)が各教師と面談をし評価をフィードバックすることで、 各教師が自己の課題を見出し取り組むことにより教師の力量と意欲の向上を図ります。							
	平成19年度		平成20	年度	平成2	1年度			
取組状況 (事業成果)	全教師が県から配付 「教員評価の手引き って自己評価を行い 者がその上で教員評 フィードバックする 力量・意欲の向上を図	」に従 、評価 価をし ことで	全教師が県から 「教員評価の手! って自己評価を 者がその上で教」 フィードバック 力量・意欲の向」	引き」に従 行い、評価 員評価をし することで	「教員評価の って自己評価 者がその上で フィードバッ	ら配付された 手引き」に従 を行い、評価 教員評価をし クすることで 向上を図った。			
	決算額	0 円	決算額	0 円	決算額	0 円			
平成21年度 実績評価	平成 19 年度より会 その意義や評価方法					を施しており、			
課題と今後 の取組みの 方向性	学校は、子どもや保護者、地域社会から信頼され、特色ある教育活動や開かれた学校づくりが求められており、その原動力となるのは教師です。教師の人材育成と能力開発を目指すとともに、教師の意欲の向上を図るために引き続き計画的に実施します。								
評価員評価	個々の教師に目的意識を持たせた上で教育実践を進め、その過程や成果を評価しフィードバックすることにより、教師の意欲・力量の向上が期待される。今後も、教員評価制度を充実していただきたい。								

No.	施策番号			施策	名			
5	35 子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる							
事業名		Γ,	ふれあい・潤	い空間づくり」	業			
事業の内容・目的	保護者や地域の方 をつくり、身近なと		•					
	平成19年度		平成	20年度	平成2	1年度		
取組状況 (事業成果)	奥小学校、千秋東小学校、富士小学校で実施		中島小学校	. 千秋東小学校、 学校で実施	中島小学校、 千秋東小学校 学校で実施			
	決算額 1,500) 千円	決算額	1,500千円	決算額	1,260 千円		
平成21年度 実績評価	平成 14 年度よりからいの広場				こ 16 校がこの事	業によりビオ		
課題と今後の取組みの方向性	身近なところで自然に親しみ、自然の中で、見たり聞いたり、ふれたりすることは子どもの心を育むためには必要不可欠なものです。自然が失われつつある今日、ビオトープや憩いの広場などふれあいや潤いのある空間を築いていくことが望まれています。今後も、保護者や地域の方の協力を得ながら、引き続き計画的に実施します。							
評価員評価	自然環境が少なく。 むことのできる環境 今後も、各学校で整	を整備す	けることは、豊	豊かな心を育むた				

No.	施策番号			施策	 名				
6	3 5	35 子どもが自由に興味あるものにチャレンジできる学校をつくる							
事業名			職場体質	倹活動の充実					
事業の 内容・目的		中学生に自分の生き方を考えさせる機会として、実際に事業所で職場体験をさせ、生 徒の将来につながる職業観・勤労観を育成します。							
	平成19年度		平成	20年度	平成	2 1 年度			
取組状況 (事業成果)	職場体験学習実施中 19 中学校 (中1…1校、中2… 実施期間 夏期休業中を中心 3 日~5 日間実施 1 クラス 4 万円、 103 クラス	1 8校)	19 中学校 (中1…1枚 実施期間	を、中2…18校) 中を中心に 1間実施 4万円、	19 中学校 (中1…1校 実施期間	、中2…18校) 中を中心に 間実施 4 万円、			
	決算額 4,120	0 千円	決算額	4, 120 千円	決算額	4,080千円			
平成21年度 実績評価	職場体験学習に参えを感じており、将来は地域の事業所が中でも地域の意識向上も	につなか 学生の学	ゞる職業観・剪 ≥びの場を提信	助労観が高まりま	した。				
課題と今後 の取組みの 方向性	受入事業所の確保が各中学校の共通した課題です。地域に根ざした学校、地域の教育力を生かした学校運営など、地域で子どもを育てる必要性が言われ続けています。地域の理解・協力のもと、受け入れ事業所を広げ、職場体験学習を実施していくことが必要です。地域で子どもを育て、地域で育った子どもたちが地域で活躍する、こうした流れの土台となる職場体験活動を実践することが大切です。今後も、継続して実施していきます。								
評価員評価	キャリア教育の充実が今日的な教育課題のひとつとなっている。今後も、地域の理解と協力のもと、中学生が地域住民に支えられ、見守られながら成長していけるように本事業を充実していただきたい。								

No.	施策番号				五 策 2	 名	
7	3 5	子ども	が自由に興味	のあるも	っのにチ・	ャレンジできる	 る学校をつくる
	5 0			国際交	 ≳流を推	<u></u> 進する	
±*** /7				· Al Victoria	مالد دا		
事業名 			中学生海	外派直	事 兼		
事業の内容・目的	学校推薦と公募に 日本人としての自覚						毎外に派遣し、
	平成19年度		平成 2	2 0年度		平成 2	21年度
取組状況 (事業成果)	中国派遣 中学生 引率者	30 人6 人	中国派遣 中学生 引率者		25 人 5 人	中国派遣 中学生 引率者	· ·
			ニュージーラ 中学生 引率者				
	決算額 6,50	1 千円	決算額	10, 29	1 千円	決算額	7,234 千円
平成 21 年度 実績評価	平成 21 年度は、1 11 人と合わせて 30 / 派遣中学生は海外 日本人としての自覚	人の生徒 (中国)	を中国に派遣 派遣を通して、	しました 外国の	こ。 文化に対	けする理解を深	
課題と今後 の取組みの 方向性	同様の趣旨で中学生海外派遣事業を実施している市町村は全国各地に多数あり、本市 においても本事業を継続・発展させていく必要があります。今後も、海外派遣検討委員 会において、派遣先や派遣生徒人数等について検討し決定していきます。						
評価員評価	中学生に国際的な ても意義のある事業 生に貴重な体験の場	である。	今後も、安全	な派遣を	を第一に		

No.	施策番号		施策。	名					
8	3 5	子どす	もが自由に興味あるものにチャ	・レンジできる学校をつくる					
事業名			運動に親しむ機会の充実						
事業の 内容・目的	権大会、総合体育大会	子どもたちの健やかなからだづくりのため、小学校では選手権大会、中学校では選手権大会、総合体育大会、新人体育大会等を実施したり、市や体育協会が主催する大会への参加を呼びかけたりして、様々な運動に親しむ機会を設けます。							
	平成19年度		平成20年度	平成21年度					
取組状況 (事業成果)	小学校:選手権大会の実施 (4 競技) 中学校:選手権大会 (6 競技) 総合体育大会 (14 競技) 新人体育大会 (12 競技) の実施		小学校:選手権大会の実施 (4 競技) 中学校:選手権大会 (6 競技) 総合体育大会 (14 競技) 新人体育大会 (12 競技) の実施	小学校:選手権大会の実施 (4 競技) 中学校:選手権大会 (6 競技) 総合体育大会 (14 競技) 新人体育大会 (12 競技) の実施					
	市や体育協会が主催 民大会への参加の呼 をした。 決算額 4,400	びかけ	市や体育協会が主催する市 民大会への参加の呼びかけ をした。 決算額 4,406 千円	市や体育協会が主催する市 民大会への参加の呼びかけ をした。 決算額 6,175 千円					
平成21年度 実績評価	小学校、中学校と	も各大会	会は、すべて参加人数、日程等 は、2,042 人、市民ロードレー	、予定通り実施できました。					
課題と今後 の取組みの 方向性	小中学生の運動に親しむ機会の減少が問題視されている中、子どもたちの健やかなからだづくりと運動への関心を高めるため、継続して実施していきます。								
評価員評価	変意義のあることで	ある。本	まざまな場を設定し運動に親 事業を継続し、健やかなから ぶ増えるようにしていただきた	だづくりのために、意欲的に					

No.	施策番号 施 策 名									
9	36 不登校の児童生徒を減らす									
事業名			心の教室	相談員配置事業						
事業の 内容・目的	気軽に相談し、スト	全中学校に心の教室相談員を配置し、生徒、保護者への相談活動を行い、悩みなどを 気軽に相談し、ストレスを和らげることができるようにします。また、教育支援センタ ーサンシャイン138にもサンフレンズ(相談員)4人を配置し、児童生徒を心の面か ら支援します。								
	平成19年度		平原	文20年度	7	成21年度				
取組状況 (事業成果)	各中学校に週11~15 度配置し、生徒、保 の相談活動を行った。 教育支援センターサ イン138でサンフ (相談員)として児 の支援を行った。	護者へ 。また、 ンシャ レンズ	度配置し、の相談活動教育支援セイン138	週11〜15時間和 生徒、保護者の かを行った。また マンターサンショ でサンフレンス として児童生行った。	度配置しの相談活教育支援イン13	でに週11〜15時間程 、生徒、保護者へ 動を行った。また、 をセンターサンシャ 88でサンフレンズ もりとして児童生徒 でった。				
	決算額 10,62	7千円	決算額	10,707 千円	決算額	10,657 千円				
平成21年度 実績評価	平成 21 年度は延々 34%を占めているこ					問題に関する相談は な事業です。				
課題と今後 の取組みの 方向性	本事業は国の事業 学校にとって不登校 ります。	-		-		となりました。小中 させていく必要があ				
評価員評価	学校で気軽に話を ると期待できる。今6 いただきたい。			•		舌の意欲化につなが 舌用されるようして				

No.	施策番号	番号 施 策 名						
1 0	3 6	36 不登校の児童生徒を減らす						
事業名			教育支援	センターの設置				
事業の内容・目的	市内の4つの支援センターに指導員を配置し、不登校児童生徒に対する学習・ 生活指導を通して学校復帰を図るとともに、不登校に悩む保護者の電話相談や面 接相談を行います。							
	平成19年度		平原	戊20年度	平成	21年度		
取組状況 (事業成果)	4つの支援センターに指 導員を配置し(嘱託7人 臨時4人)、不登校児童生 徒の指導を行った。 4つの支援センターに指 導員を配置し(嘱託6人 臨時6人)、不登校児童生 徒の指導を行った。 4つの支援センターに指 導員を配置し(嘱託6人 臨時5人)、不登 徒の指導を行った。 4つの支援センターに指 導員を配置し(嘱託6人 臨時5人)、不登 徒の指導を行った。 4つの支援センターに指 導員を配置し(嘱託6人 には、の指導を配置し(原式6人 には、の指導を行った。 4つの支援センターに指 は、の方援センターに指 には、の方法との方式を記述し、の方法との方式を記述し、の方法との行う方式を記述し、の方法との方式を記述し、の方式を記述し、の方式を記述し、の方式を記述し、の方式を記述し、の方式を記述し、の方式を記述し、の方式を記述し、の方式を記述し、の方式を記述し、の方式を記述し、の方式を記述し、の方式を記述し、の方式を記述し、の方式を記述し、の方式を記述して、の方式を記述して、の方式を記述して、の方式を記述して、の方式を記述して、の方式を記述して、の方式を記述して、の方式を記述して、の方式を記述して、の方式を記述して、の方式を記述して、の方式を記述して、の方式を記述して、の方式を記述して、の方式を記述して、の方式をの方式をの方式をの方式をの方式をの方式をの方式をの方式をの方式をの方式を							
	決算額 28,041	千円	決算額	27,613 千円	決算額	32, 209 千円		
平成21年度 実績評価	人)で、1年間の電 援センターの果たす 平成21年度に在	平成21年度に教育支援センターに在籍した児童生徒は、69人(男27人、女42人)で、1年間の電話相談件数は854件、来室相談件数は1,360件あり、教育支援センターの果たす役割は大きい。 平成21年度に在籍した児童生徒のうち、完全に学校復帰した児童生徒は10人、また、平成22年2月の授業日19日中10日以上学校に登校できた児童生徒は						
課題と今後の取組みの方向性	毎年、文部科学省が実施する問題行動調査の結果をみると、不登校児童生徒の数は年々増加しており、不登校対策は最重要課題となっています。学校復帰をめざす児童生徒にとって教育支援センターが果たす役割は大きく、引き続き事業を実施していきます。							
評価員評価		不登校対策は喫緊の課題であり、不登校児童生徒の学校復帰に向けた施設として教育支援センターは必要であり、今後も、事業を継続していただきたい。						

No.	施策番号			施	策	名			
1 1	3 6	不登校の児童生徒を減らす							
事業名			いじめ対策	货推進事業					
事業の 内容・目的	等対策主任者会を年	いじめ対策協議会からの提言を受け、いじめ対策推進委員会の推進事業としていじめ 等対策主任者会を年3回、いじめ対策研修会を年2回開催し、いじめ問題に対する学校 の指導体制の確立を図るとともに教員の指導力を高めます。							
	平成19年度		平成2	0年度		平成21年	F度		
取組状況 (事業成果)	いじめ等対策主任者	会 年3回	いじめ等対策	主任 者 会 年3	3 回	いじめ等対策主任	E者会 年3回		
	いじめ対策研修会	年2回	いじめ対策研	修会 年2	2回	いじめ対策研修会	年2回		
	決算額 4	44千円	決算額	444 =	<u>千円</u>	決算額	446 千円		
平成21年度 実績評価	いじめの問題が不 児童生徒の社会性を いじめ等対策主任 加者は、自校で伝達	育むため 者会を年	っに大切な事業で 3回、いじめ対	ごす。 対策研修会	を年	2回開催しました。			
課題と今後 の取組みの 方向性	本事業は一宮市の全小中学校のいじめ対策をリードするものです。小中学校にとっていじめ・不登校問題は喫緊の課題であり、本事業を継続・発展させていく必要があります。								
評価員評価	小中学校のいじめ; 研究の成果を各学校								

No.	施策番号			旅	五 策	名		
1 2	37 家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する							
事業名		=	子育て支援ネ	ットワー	ーク事業			
事業の内容・目的	社会の中で孤立しがちな乳幼児を持つ母親同士のネットワークづくり及び交流グループの育成・支援を目指して、フレッシュママ交流会・フレママひろば・ステップアップママひろば・ぴよぴよらんどを開催し、いろいろな思いを自由に語り合える交流の場を提供します。							
	平成19年度		平成 2	2 0年度		平成 2	2 1年度	
取組状況 (事業成果)	フレッシュママ交流 (1箇) フレママひろば (5箇) ステップアップママ (1箇)	所) 所) ひろば	フレッシュマフレママひろ	(2箇 ろば (6箇)	所) 所) ひろば		(2箇所)	
	(1面) ぴよぴよらんど	ולח	ぴよぴよらん		לול	ぴよぴよらん		
	(1箇) 参加者数 3,3		参加者数	(1箇) 3,	所) 927 組	参加者数	(1 箇所) 4, 256 組	
	決算額 489	9千円	決算額	69	2 千円	決算額	762 千円	
平成21年度 実績評価	平成21年度は、フ増となりました。	フレママて	かろばの1箇	所の増設	と参加す	者数においても	5対前年比 8.4%	
課題と今後 の取組みの 方向性	孤立しがちな乳幼児を持つ母親同士のネットワークを作り、育児者の家庭教育を支援するためには、フレッシュママ交流会・フレママひろば・ステップアップママひろば・ぴよぴよらんどの開催が不可欠です。地域に密着した子育てネットワークを拡充するために市内各地への展開を模索していきます。							
評価員評価	フレッシュママ交 どは、乳幼児を持つ と充実を図っていた:	母親の子	育て支援に不				_	

No.	施策番号			施策	名				
1 3	3 8	38 生涯学習の機会と場の充実を図る							
事業名		市民会館管理委託事業							
事業の内容・目的	備等利用者への指導 し民間業者が実施し	一宮市民会館及び一宮市尾西市民会館のホール・会議室・付属設備の貸出し、舞台設備等利用者への指導及び助言、施設及び設備の維持管理業務を、指定管理者制度を活用し民間業者が実施します。民間の能力を生かし、市民サービスの向上と経費節減等を図り、市民の文化及び教養の向上を目的としています。							
	平成19年	度	平成	2 0年度	平成	2 1年度			
取組状況	利用件数 2,0	053件	利用件数	2,111件	利用件数	2,209件			
(事業成果)	入場者数 241,0	039人	入場者数	258, 529 人	入場者数	269, 401 人			
	利用料金額		利用料金額		利用料金額				
	36, 097, 9	919円		37, 650, 566 円		38, 867, 430 円			
	還元金 219,	583 円	還元金	530, 113 円	還元金	773, 486 円			
平成 2 1 年度	決算額 135, 635 平成 18 年より指揮 間の経営手腕及びノ	定管理者 ウハウを	制度を導入した十分に発揮さ		間業者が管理				
実績評価	文化及び教養の向上 実績評価委員会を いるか」等を検証し	四半期	ごとに開催し		が管理業務を	適正に実施して			
課題と今後 の取組みの 方向性	指定管理者制度のもと、さらに、市民サービスの向上を図り、利用者の満足度を高めることが求められています。 平成23年3月31日をもって現指定管理者の指定期間が終了しますが、平成23年4月1日以降の指定管理者の選定を行い、指定管理者に対し指導助言していきます。								
評価員評価	近年、多様化する他用する指定管理者制度を踏まえた上で、他の表現の表現を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	度を利用 使用件数	目した施設管理 女、利用料金額	里は適切である。 頁、入場者数を増	さらに、公共	施設としての制			

No.	施策番号			施策(Ž		
1 4	3 8	生涯学習の機会と場の充実を図る					
事業名			生涯学習	バス運行事業			
事業の内容・目的	教育委員会や市が ス2台を運行します		事業及び活動	のほか、市民の	学習活動のたる	めに生涯学習バ	
	平成19年度 平成20年度 平成21年度						
取組状況 (事業成果)	市民の生涯学習活動 するために生涯学習 運行 運行回数 利用人員 15	3バスの494回	するために 運行 運行回数	学習活動を支援 生涯学習バスの 478 回 14,872 人		· ·	
	決算額 16,9	60 千円	決算額	15, 354 千円	決算額 (含 生涯学習バス	30, 268 千円 端珠入費 15, 695 千円)	
平成21年度 実績評価	平成 21 年度実績は 用率は、運行可能回						
課題と今後 の取組みの 方向性	より多くの市民の生涯学習活動を支援する方策として、今後もバスの運行を実施していく必要があります。						
評価員評価	抽選によって利用 と、ほぼ毎日バスが 市民の生涯学習活動	利用され	ている状況で	ある。市民のニー			

No.	施策番号			施策。	名		
1 5	3 8	生涯学習の機会と場の充実を図る					
事業名			公民館指	尊者研修事業			
事業の内容・目的	年に1回、地区公 会を実施することで				に対し、資質向	可上を図る研修	
	平成19年度		平成:	2 0年度	平成2	1年度	
取組状況(事業成果)	演題 感謝の心 講師 真清田神社 宮司 飯田清春		演題 地域をつくる公民館活動 講師 岐阜大学 准教授 益川耕一		演題 いっしょにつくるみんなの米原公民館 〜協同創出は社会教育の専売特許〜 講師 米原公民館指定管理者 NPO法人FIELD 専務理事 高見啓一		
	決算額	60 千円	決算額	64 千円	決算額	67 千円	
平成21年度 実績評価	平成 19 年度は一 年度から尾西・木曽 増加しました。			•			
課題と今後 の取組みの 方向性	地区公民館事業を後は各地区の現代的				_ ,	必要であり、今	
評価員評価	この研修会は一宮 尾西・木曽川地区の						

No.	施策番号			施策	名			
1 6	3 8	生涯学習の機会と場の充実を図る						
事業名			中央公民館市民	民文化講演会				
事業の 内容・目的	毎年、全国的な知るを提供し、潤いのあ				著名な講師の講	演を聞く機会		
	平成19年度 平成20年度 平成21年度							
取組状況 (事業成果)	演題 健康は笑いから 講師 落語家 三笑亭夢	之助	演題 人のつながってすばら 講師 タレント ダニエル・		演題 演劇は私の 講師 女優 山田			
	 決算額	1 千円)) 決算額	944 千円	決算額	571 千円		
平成21年度 実績評価	入場者数は平成 19 講演会終了後のアン 足」は平成 19 年度 7 した。	ケートで	で、講演会全体の	満足度を尋ね	た結果、「満足」	と「概ね満		
課題と今後 の取組みの 方向性	より多くの市民がため、市民アンケーす。				* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *			
評価員評価	入場者数は年によ 的な講師を選定し、注				· · · · · · -	今後も、魅力		

No.	施策番号			施策	名				
1 7	3 8	生涯学習の機会と場の充実を図る							
事業名		尾西南部生涯学習センター運営事業							
事業の 内容・目的	パソコン、趣味、実技等の各種講座の開催と各講座・自主グループの学習及び活動状況を発表するための安全で快適な学習の場所と機会を提供します。 (貸館) 年末年始を除き毎日午前9時から午後9時まで開館								
	平成19年度		1	0年度	平成2	1年度			
取組状況 (事業成果)	各種講座の開催と自 ープ等の発表及び活 所と機会の提供	主グル	各種講座の開	催と自主グル 及び活動の場	各種講座の開	催と自主グル 及び活動の場			
	講座数 38 述べ受講者数 5,6		講座数述べ受講者数	****	講座数述べ受講者数				
	 決算額	5 千円	決算額	8,880 千円	決算額	9, 160 千円			
平成21年度 実績評価	平成 21 年度の延^ た。概ね目標値を達				, 129 人で、達成	率 99. 5%でし			
課題と今後 の取組みの 方向性	講座の内容を市民のニーズに応えるよう講座内容と実生活に即したものにするとともに、講座の受講料について、他で行われている講座等を参考にして、負担割合(使用料)について検討します。 地域の生涯学習機会の提供する必要性から、今後、講座の内容を市民のニーズに応えるよう内容や実生活に即したものにします。								
評価員評価	地域における生涯 める講座内容の充実 内容を充実し、安全	が図られ	ている。今後	も、市民の学習	冒意欲を高めるよ				

No.	施策番号			施策	 名			
1 8	3 8		生涯学習の機会と場の充実を図る					
事業名		J	尾西生涯学習セ	ンター運営事業	ž			
事業の 内容・目的	を発表する文化祭な	パソコン、趣味、実技等各種講座と各講座受講生や自主グループの学習及び活動状況 を発表する文化祭など生涯学習の機会と場所を提供します。 (貸館) 年末年始を除き毎日午前9時から午後9時まで開館						
	平成19年度		平成2		平成2	1年度		
取組状況 (事業成果)		, 999 人 361 人 739 人	貸館利用者数 講座受講者数 発表会	126, 372 人	貸館利用者数 講座受講者数	128, 148 人		
	決算額 8,28	53 千円	決算額	7,866千円	決算額	8,579千円		
平成21年度 実績評価	利用者数のうち有料利用者数は景気の影響を受けるが、公民館利用者数(無料)は新たな生涯学習グループの設立や平成20年度から旧尾西地区で開始された連区(公民館)事業により着実に増加している。 平成21年度よりパソコン講座を始め開催講座を大幅に増したことにより、生涯学習グループの育成ができました。 講座の受講生やセンターを利用する生涯学習グループの参加により、発表会は参加者、来場者とも毎年盛況です。							
課題と今後の取組みの方向性	講座受講者に係る受益者負担については、生涯学習講座や他の講座との整合性(統一性)を勘案し、受講料設定の可否を含めて金額や徴収方法を検討します。今後も、需要の増加が見込まれる生涯学習の機会と場所及び講座の多様化に対応するため、市民及び利用者の要望を的確に把握し施設運営にあたります。							
評価員評価	市民が生涯にわた機会と場所の確保及しつつ、市民ニーズ	び充実を	図っていくこと	が必要である	。今後も、社会			

No.	施策番号	施策	至 名						
1 9	3 8	生涯学習の機会と	:場の充実を図る						
事業名		移動図書館事業							
事業の内容・目的	市民一人ひとりが社会の変化に柔軟に適応し、いつまでも生きがいを求めて豊かな人生を送れるよう、移動図書館車を巡回させて図書館から離れた地域住民にも図書を提供します。								
	平成19年度	平成20年度	平成21年度						
取組状況 (事業成果)	39 ステーション 貸出者数 19,806 人 貸出点数 99,785点		39 ステーション 貸出者数 22,113 人 貸出点数 105,458 点						
	決算額 5,694 千円	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	決算額 25,409 千円 (含 移動図書館車購入費 19,940 千円)						
平成21年度 実績評価	子育て中の母子や図書館までの交通手段を持たない高齢者の方々が、自宅近くで本を借りることができるように配慮することは、図書館サービスの展開に重要な意義があります。20年間の使用により老朽化した移動図書館車「ほたる号」は、平成21年度に国からの交付金事業を活用して買い替えました。								
課題と今後の取組みの方向性	- 第96 にほごえがけんけんののおねば (**a								
評価員評価	は、地域と密着した行政 県内では名古屋市、岡山	サービスのひとつとして大いに評价 時市、田原市と当市の4市しか実	読書は生涯学習の基本であり、身近な場所で気軽に本を借りることができるということは、地域と密着した行政サービスのひとつとして大いに評価できる。 県内では名古屋市、岡崎市、田原市と当市の4市しか実施されていないが、他市に誇れる図書館サービスとして、今後も、継続実施をしていただきたい。						

No.	施策番号			施策	名		
2 0	3 8	生涯学習の機会と場の充実を図る					
事業名			図書館	文化事業			
事業の 内容・目的	図書館は生涯学習の拠点施設であり、人と本を結びつける各種事業を展開しています。本事業は、市民の自主的・自発的な学習活動を援助するための事業であり、学習機会の場や機会となる講座・講演会・児童文化教室等を図書館で開催します。						
	平成19年度		平成2	20年度	平成 2	2 1年度	
取組状況 (事業成果)	7	212 回 440 人	開催数 参加者数	186 回 1, 283 人	開催数参加者数		
	· 決算額 2,120) 千円	決算額	2,256 千円	決算額	2,087 千円	
平成21年度 実績評価	児童から大人まで と本の結びつきを図 座終了後に自主グル 生涯学習講座として	ることに 一プを新	は、図書館サー 吉成し、継続し	ビスの本質事業 た活動に発展さ	です。とくに記	講座受講者が講	
課題と今後 の取組みの 方向性	本事業は「国民の教育と文化の発展に寄与する。」ことを目的とした図書館法に定められた図書館奉仕活動のひとつとして実施しているものであり、各自治体の運営する公立図書館でも基本サービスとして実施されています。 赤ちゃんからお年寄りまでのすべての世代を対象に、図書館がその生涯学習活動に深く関わりあっていけるよう継続して行います。						
評価員評価	今日のような激しが求められている。 も徴収してはならなる。今後も、図書館活住民の教育と文化の	この中(い。」と よの趣旨	こあって図書館 定めて実施され に沿い、本と人	事業は、「そのたれている数少ない。 な結びつける事	利用に関するい ハ行政サービン	いかなる対価を スのひとつであ	

No.	施策番号			施策。	名			
2 1	3 8	生涯学習の機会と場の充実を図る						
事業名			博物館	展示事業				
事業の内容・目的	一宮市に関連する。 テーマを設けて「特 ます。							
	平成19年度		平成2	20年度	平成2	1年度		
取組状況 (事業成果)	常設展示のほか、特別後 50 年 川合玉堂名など特別展・企画展開催した。	品展」	まあざやか	tか、特別展「い に 丸井金猊 川展・企画展を 。	進展—四季生	か、特別展「牧 生一」など特 を 8 回開催し		
	開館日数 :			302 日 24, 371 人	開館日数 入館者総数			
	決算額 22,81	7 千円	決算額	22, 181 千円	決算額	24,620 千円		
平成21年度 実績評価	平成 21 年度の入館 人減少しました。 特別展の内容によ ーマの特別展を開催	り年間入	、館者数に増減					
課題と今後の取組みの方向性	常設展示のリニューアルを行う予定です。魅力あるテーマの特別展開催により入館者 増を目指します。							
評価員評価	市民の文化向上及設展や魅力ある特別				なるような充実			

No.	施策番号			施策。	名		
2 2	3 8	生涯学習の機会と場の充実を図る					
事業名			美術館	展示事業			
事業の内容・目的	一宮市民をはじめ や企画展などを開催)人に広く美術	作品を鑑賞して	もらうため、常	常設展、特別展	
	平成19年度	,	平成 2	20年度	平成2	1年度	
取組状況 (事業成果)	主催の展覧会数 入館者数 16,			⊱数 7回 18,538人		数 8回 17, 262人	
	決算額 26,7	70 千円	決算額	27,894 千円	決算額	26, 302 千円	
平成21年度 実績評価	入館者増を目指して子どもや青年層にも楽しめる特別展を企画しましたが、平成 21 年度の入館者数は前年度と比較して減少しており目標が達成できませんでした。						
課題と今後 の取組みの 方向性	来館者のアンケートにより、ニーズを的確に把握します。その上で、子ども、青年層、 高齢者それぞれが楽しめ、関わりのある充実した展覧会の開催を目指します。						
評価員評価	美術館は生涯学習 むことのできるよう						

No.	施策番号	施策番号 施 策 名								
2 3	3 8	生涯学習の機会と場の充実を図る								
事業名			歴史民俗	資料館	展示事業					
事業の内容・目的		日頃の学芸員の調査・研究の成果を発表する場として、地域の歴史や文化を紹介します。展示を通じ、市民の郷土理解と誇りを育み、地域に対する関心を高めていきます。								
	平成19年度		平月	戊2 04	年度	平月	或21 ^左	F度		
取組状況	①特別展 2回 8,	082 人	①特別展	2回	14,211 人	①特別展	2回	9,636人		
(事業成果)	②企画展 0回	0人	②企画展	0回	0人	②企画展	1回	2,764人		
	③コーナー展示	8回	③コーナー	-展示	5 回	③コーナー	一展示	8 回		
	NI feferior		N. fata.lar			N.I. fataul				
	決算額 2,46	1 千円	決算額	2	2,607 千円	決算額	2,	, 270 千円		
平成21年 度実績評価	展示の企画によっての位置づけがなさ、よって多くの市内外した。	れていま	す。街道「	美濃路	る」や「起宿」	に関する	特別展等	等の開催に		
課題と今後 の取組みの 方向性	平成23年4月26日に開館26周年を迎え、常設展示の更新計画も進め、さらなる地域貢献を目指して、活動を一歩一歩地道に積み重ねていきます。									
評価員評価	今後も、地域文化のいただきたい。	の発信基	地として、	さらに	一一	<u></u> 容のわかり、	やすい	――- 展示をして		

NO.	施策番号			施策	名					
2 4	3 9	文化財を保存・伝承する								
事業名		文化財保護啓発事業								
事業の 内容・目的	文化財に親しみ、施します。	文化財に親しみ、保護意識を向上させるため、「文化財めぐり」などの啓発事業を実施します。								
	平成19年度		平成20年	度	平成21年	度				
取組状況	市民文化財めぐり	31人	市民文化財めぐり	28 人	市民文化財めぐり	23 人				
(事業成果)	文化財パトロール	4ヶ所	文化財パトロール	5ヶ所	文化財パトロール	7ヶ所				
	防火訓練 2	230 人	防火訓練	230 人	防火訓練	301人				
	文化財管理者研修会	30人	文化財管理者研修	会 25人	文化財管理者研修	会 32 人				
	文化財解説ボランティア養 講座	態成 15 人	文化財解説ボランティン 講座	『養成 8人	文化財解説ボランティ゙ 講座	ア養成 6 人				
	指定文化財標札	20基	指定文化財標札	10 基	指定文化財標札	7基				
	決算額 1,603	3 千円	決算額 7	796 千円	決算額 8	828 千円				
平成21年度 実績評価	文化財に対する関 してもらうことがで		うるとともに知識を浴 こ。	深めること	により、保護の必要	性を認識				
課題と今後 の取組みの 方向性	啓発事業は、事業対象となる人の範囲や啓発のレベルの決定に難しい面がありますが、今後も、計画的に実施していきます。									
評価員評価		文化財の保存・伝承のためには市民の意識向上が大切であるので、今後も、事業の充実と継続を図っていただきたい。								

No.	施策番号			施策	名					
2 5	3 9	39 文化財を保存・伝承する								
事業名			指定文	化財管理事業						
事業の 内容・目的	., = ., =, .	指定文化財のうち名勝・史跡等の記念物について、市民に親しまれる場所となるよう に環境整備を行います。								
	平成19年度		平原	兌20年度	平成	2 1 年度				
取組状況 (事業成果)	木曽川堤桜 867 本の施肥、下枝剪定等をた。 浅井古墳群ほか9ヶ月掃・除草・剪定等をた。	実施し	施肥、下村た。 た。 浅井古墳郡	※ 867 本の消毒、 技剪定等を実施し 対はか10ヶ所の 近・剪定等を実施	施肥、下枝 た。 浅井古墳群(838 本の消毒、 剪定等を実施し まか 10 ヶ所の ・剪定等を実施				
	決算額 5,48°	7千円	決算額	5,014 千円	決算額	5,354千円				
平成21年度 実績評価	指定文化財を良好に にしました。	な状態に	こ保つため、	必要な環境整備を	行い、市民に	親しまれる場所				
課題と今後 の取組みの 方向性	文化財の保存・伝承のための管理は永続するものであるので、今後も、計画的に事業を継続する必要があります。									
評価員評価	文化財は郷土の歴 をしていただきたい。		とを知るため	の貴重な遺産であ	るので、今後	も、適切な管理				

No.	施策番号	施策番号 施 策 名							
2 6	4 0	0 スポーツ活動を振興する							
事業名			市民大会	会開催事業					
事業の 内容・目的		競技スポーツの普及並びに健康増進のため、広く市民が参加できる市民大会の開催を 体育協会加盟34団体に委託します。							
	平成19年度 平成20年度 平成21年度								
取組状況 (事業成果)	大会数 50	4 団体 6 大会 000 人	加盟団体 大会数 参加人数	34 団体 56 大会 30,000 人	加盟団体 大会数 参加人数	34 団体 56 大会 30, 100 人			
	 決算額	3 千円	決算額	6,981 千円	決算額	7, 160 千円			
平成21年度 実績評価	毎年参加人数は増加しており、スポーツに親しむ、参加する、という事業として有効です。								
課題と今後 の取組みの 方向性	各種市民大会の開催は日曜日のため、一般の方が施設を使用できる機会が少ないので、運営方法の見直しを図る必要があります。 また、大会運営者の高齢化が進み、大会を支える指導者の育成も必要です。								
評価員評価	市民大会の開催は絶好の機会であるた				広く市民がス	ポーツに親しむ			

No.	施策番号	施策番号 施 策 名								
2 7	4 0	40 スポーツ活動を振興する								
事業名			選手普及・育	成強化事業						
事業の内容・目的	める目的で行う選手	体育協会加盟団体の競技の普及・育成に係る事業や上部大会に出場または好成績を収める目的で行う選手強化事業に対し補助を行います。 補助金額は、補助対象経費の2分の1とし、上限10万円。								
	平成19年度		平成2	0年度	平成2	1年度				
取組状況 (事業成果)	強化練習事業 28	8 団体	強化練習事業	28 団体	普及育成事業	28 団体				
	決算額 2,060	0 千円	決算額	2,439 千円	決算額	2,499 千円				
平成21年度 実績評価	ポーツ振興に有効で	スポーツ競技の普及・育成はスポーツ人口の増大及び市民の健康増進につながり、スポーツ振興に有効です。 平成21年度より事業名を改め、選手の強化練習事業ばかりでなく、普及・育成に努								
課題と今後 の取組みの 方向性	競技の特性はあるものの、全ての競技団体で実施されていない。今後は未実施団体と協議を諮り、より多くの人が参加できる普及・育成事業を実施する必要があります。									
評価員評価	競技スポーツの選 であるため、継続的				振興を図ること	は重要なこと				

No.	施策番号			施策	名				
2 8	4 0	スポーツ活動を振興する							
事業名	スポーツ指導者養成事業								
事業の内容・目的	スポーツ指導者を対象に、指導者として必要な専門的な知識などの習得を目指す講習会を年1回開催し、今後の指導に役立てます。								
	平成19年度		平成2	0年度	平成	21年度			
取組状況 (事業成果)	講習会参加者 16 (2 日間) 演題 「		ーツ指導者の ツ指導者の う" 講師 愛知県スポ 指導者協議	められるスポ 役割」"スポー 資質を高めよ ーツ少年団	演題 『スポーツ - 任』"スポー 指導 講師	者 34人 事故と法的責 一ツ事故を防ぐ 者の心構え" 酒井 俊皓			
		千円	決算額	20 千円) 決算額	30 千円			
平成21年度 実績評価	スポーツ指導者が、スポーツ活動を行う上で、起こりうる事故に対する法的な見地 からの責任と事故を未然に防ぐ心構えを学び、専門的な知識を習得することができま 1 た								
課題と今後 の取組みの 方向性	スポーツ指導者の参加が特定の競技種目に偏っている傾向があるため、より多くの競技種目に参加していただけるよう、講習会の内容や日程を検討する必要があります。								
評価員評価	スポーツ指導者のいるため、指導者の								

No.	施策番号			施力	策名	, 1		
2 9	5 0	50 国際交流を推進する						
事業名			一宮市国際交	· 流協会補助	事業			
事業の 内容・目的	市の国際化の中心部を補助することに							
	平成19年度		平成	20年度		平成2	2 1年度	
取組状況 (事業成果)	一宮市国際交流協会する交流事業や国際業に対して、事業費営費の一部を補助すにより、市の国際化を一宮市国際交流協会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	理解事 及び遅 ること を推進。 事業数 17	する交流事業に対して営費の一部により、市の	交流協会の 業や国際理解 、事業費及でを補助するこ を補助するこ で流協会事業 … 19 業参加者数 …6,594	解事 ごと 進。 数	する交流事業 業に対して、 営費の一部を により、市の	泛流協会の実施 美や国際理解事 事業費及び運 を補助すること 国際化を推進。 泛流協会事業数 … 19 参加者数 …6,807 人	
	決算額 2,120	0 千円	決算額	1,940千	·円	決算額	2,000 千円	
平成21年度 実績評価	一宮市国際交流協会 しています。市では、対して補助金を交付 充実した事業を展開	、協会のしていま	財政的基盤の す。協会は1)安定を図る 50 人を超え	ため、 る登録	事業費及び はボランティブ	軍営費の一部に	
課題と今後 の取組みの 方向性	定住する外国籍住 事業や国際理解推進 で暮らすことのでき す。	事業を中	心とした事業	美内容から、-	一般市	民と外国人だ	が共に同じ立場	
評価員評価	市の国際化の中心 あり、国際化推進の 率性も高い。今後は、 ていただきたい。	ために必	要不可欠な事	葉である。	ボラン	ケイアの協力	力などで事業効	

No.	施策番号			施策。	名					
3 0	5 1 男女それぞれの個性や能力を生かせる環境をつくる									
事業名			いちのみや女性	生のつどい事業						
事業の 内容・目的		女性教育の充実及び男女共同参画の実現を目指して、市全体の女性が誰でも参加できる集会行事を市と女性団体が共同で年1回、各種展示発表や著名人による講演会を開催します。								
	平成19年度		平成 2	0年度	平成2	1年度				
取組状況 (事業成果)	女性教育の充実及び 同参画の実現を目指 性のつどいの会の開 展示団体数 発表団体数 発表団体数 参加者数 1,:	した女 催 7 団体 2 団体		10 団体 2 団体	女性教育の充 同参画の実現 性のつどいの 展示団体数 発表団体数 参加者数	を目指した女 会の開催 8 団体 2 団体				
	 決算額	0 千円	決算額	1,082 千円	決算額	911 千円				
平成21年度 実績評価	平成 21 年度は、請 した。	講演会や	各種展示・発表	ぞに参加する市民	民が対前年比 17	%増となりま				
課題と今後 の取組みの 方向性	女性教育の充実及び男女共同参画の実現を目指すには、いちのみや女性のつどいの開催が不可欠です。市と女性団体が共同で、今後も多数の参加者が得られるよう工夫しながら継続して実施していきます。									
評価員評価	とは、女性教育の充実	市全体の女性が誰でも参加できる集会行事を市と女性団体が共同で年1回開催することは、女性教育の充実及び男女共同参画社会を実現するには不可欠である。さらに、事業内容の充実を図っていただきたい。								

No.	施策番号			施策	名					
3 1	5 1	5 1 男女それぞれの個性や能力を生かせる環境をつくる								
事業名			各種女性団体指	尊者養成事業						
事業の 内容・目的	女性団体、女性グルー	女性指導者に必要な知識を習得させるため、地域女性団体連絡会加入の連区単位地域 女性団体、女性グループ連絡会加入の女性グループの指導者を対象に女性リーダー研修 会を年1回開催します。								
	平成19年度		平成20	年度	平成 2 1	年度				
取組状況 (事業成果)	女性指導者に必要な得られるような講がで、女性リーダー研開催 研修会参加者	座内容 修会の	女性指導者に必得られるようで、女性リータ 開催 研修会参加者	な講座内容 一研修会の	女性指導者に必得られるよう。で、女性リータ開催 研修会参加者	な講座内容 一研修会の				
	 決算額	0 千円	決算額	30 千円)) 決算額	30 千円				
平成21年度 実績評価		平成 21 年度研修への参加者が、各地域女性団体、各女性グループ団体から 1 人以上が出席するという目標値を達成することができました。								
課題と今後 の取組みの 方向性	女性指導者の養成を図るには、社会参画を促進するための必要な知識を習得できる講習会を開催する必要があります。今後も新規団体の地域女性団体連絡会、女性グループ連絡会への加入促進と合わせて研修への参加促進を図っていきます。									
評価員評価	女性の社会参画の る。さらに、すべての 検討していただきた	の役員の				•				

まとめ

学識経験者による評価(外部評価)

各事業については、全般的に順調に実施されており、自己点検・評価についても、「目的 取組状況 実績評価 今後の方向性」が明確に示され、適切に点検及び評価されていると受け止めます。限られた予算の中、現在実施している事務事業の優先度や緊急度を勘案し、計画的、重点的な事業実施に努めることを望みます。

Ⅲ 参考資料

第6次一宮市総合計画
 各施策のごとの【現状と課題】【基本方針】

施策 1 食育を推進する(1事業)

【施策の現状】

- □食生活においては栄養の偏り(食生活の欧米化による米などの穀類摂取の減少や脂肪のとりすぎ)、朝食の欠食など不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの問題があります。
- □食の安全上の問題が生じたり、食料の海外への依存が進んでいます。
- □豊かな食文化の継承や行事食が衰退したり、家族の団らんが少なくなり孤食が増加する傾向にあります。

【施策の課題】

- □豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには「食」が重要です。 食に関する考え方を育て、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生 活を実現することができるよう、平成17年6月に成立した食育基本法に基づき食育 を推進することが求められています。
- □安全・安心な食材の確保のためにも、地元で採れた食材の利用(地産地消)を推進することが必要です。

【施策の基本方針】

□すべての市民が豊かな食の体験を積み重ねていくことができるように、家庭、保育 園、幼稚園、学校、地域などが、各々の立場での取組を充実させていくとともに、 各機関が連携して食育を推進します。

施策 34 教師力の向上を図る(3事業)

【施策の現状】

- □「信頼される学校」をつくり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」「未来に生きる力」を育成するためには、保護者・児童生徒はもとより、広く社会から信頼される質の高い教師の養成が必要です。
- □学ぶ意欲の低下や基礎学力の不足などの「学力問題」や、いじめ・非行・問題行動・ 虐待などの「心の問題」、体力低下など「からだの問題」が大きな課題であり、そ れに対応できる教師が求められています。
- □国際化、高度情報化、少子高齢化など急速な社会情勢の変化を捉えて対応する能力 も必要であり、教師力の向上が求められています。

【施策の課題】

- □ これらの今日的な課題を克服できるよう、研修の機会と内容の充実を図ることが急務です。また、教師の持つ力が十分発揮できるような環境づくりも必要です。
- □教師の年齢構成をみると、大量採用期の40代から50代前半の層が多く、今後、大量 退職期を迎え、若く経験の浅い教師の資質向上が大きな課題となります。

【施策の基本方針】

□職務(校長、教頭、教務主任、校務主任、各種主任)研修、基本研修(初任者研修、 2年目研修、3年目研修、5年経験者研修、10年経験者研修)、現職教育(学習指導力、生徒指導力など)の3つの大きな柱で教員研修の機会と内容を充実します。

施策 35 子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる(4事業)

【施策の現状】

- □子どもたちの生活体験は、決して多いとは言い難いのが現状です。
- □子どもの意識・実態調査結果によれば、学校生活が「楽しい」「少し楽しい」と感じている子どもの割合は、小・中学生ともに、増加の傾向にあります。

【施策の課題】

□自分で実際に様々な体験をすることにより、子どもたち自身が新しい発見をしたり、自分の適性や能力に気づいたりできます。これまでも、各学校では子どもや学校・地域の実態に応じて、特色ある学校づくりに努めてきました。子どもたちが意欲を持って学校生活を送ることができれば、「学校生活は楽しい」と感じる子どもが増えると考えます。そのためには、子どもたちの興味・関心や意欲をいかに引き出し伸ばしていくかという観点から、学校での教育活動を見直していく必要があり

ます。

【施策の基本方針】

□学校教育の中で、子どもの興味・関心を引き出し、一人ひとりが持っている個性や能力を高めます。そのために、各学校で特色ある様々な体験活動などを展開したり、子どもたちが挑戦してみたいと思う事業を企画・展開します。

施策 36 不登校の児童生徒を減らす (3事業)

【施策の現状】

- □現在の一宮市における不登校(何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは、社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること)による欠席者数は、増加の傾向にあります。また、不登校による年間30日以上の欠席者の出現率は、全国や愛知県を上回っています。
- □学校教育において、すべての児童生徒が豊かな人間性や社会性を身につけ、自己実 現を図っていくことが求められている中で、現在の不登校の状況は、学校教育の根 幹にかかわる問題です。

【施策の課題】

□中学校で不登校生徒が急増するという課題があり、小中学校の連携を進め、不登校 ゼロをめざし、真剣に取り組んでいく必要があります。

【施策の基本方針】

□児童生徒や保護者への支援活動を通して、「不登校の児童生徒を新たに出さない」 を目標に、不登校の子どものいない学校づくりを行います。

施策 37 家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する(1事業)

【施策の現状】

- □都市化、核家族化、少子化などによって、子どもの育つ家庭環境が変化しています。
- □本来ならば個々の家庭のしつけによって養われるべき生活習慣や生活能力、自制心や人への思いやり、善悪の判断、社会マナーなどを身につけていないまま成長する子どもが多くなっているのが現状です。

【施策の課題】

□親の過保護・過干渉や無責任な放任、育児不安の広がりやしつけへの自信喪失などは、家庭の教育力低下に起因すると考えられるため、様々な手法によって支援して

いく必要があります。

□家庭教育は親の責任と判断においてそれぞれの価値観やライフスタイルに基づいて行われるものですが、もはや家庭内だけの問題ではなく、社会全体の問題として、 積極的に家庭における教育力の充実を図ることが必要となっています

【施策の基本方針】

□核家族化など様々な要因により家族関係が希薄化し、家庭の教育力が弱体化していると言われる今日、子どもを持つ親や家族がよりよい親子関係を築くために、今一度、家庭教育の大切さを再認識できるよう働きかけ、家庭教育力の再生を図ります。

施策 38 生涯学習の機会と場の充実を図る (11事業)

【施策の現状】

- □人生80年時代を迎え市民は生涯を心豊かに生き、充実したものにしたいと願っています。生涯学習は、こうした変化に的確に対応するものとして期待され、その必要性は高まっています。
- □生涯学習とは、市民一人ひとりが生きがいを求めて充実した人生を送るために、それぞれのライフステージに立って、自己の必要に応じた学習を自発的に行っていくことです。

【施策の課題】

- □図書館・地域文化広場・子ども文化広場・公民館・生涯学習センター・博物館・青年の家などの施設を利用して、市民一人ひとりの生涯にわたる「よりよく生きるための学び」を支援するために、様々な学習機会の拡大・連携を図っていく必要があります。
- □生涯学習に関連する様々な施設を魅力あるものとして整備し、その機能を最大限活用することが必要です。
- □地域文化の発展・振興のために、市民自らが行う文化活動を向上させる必要があります。

【施策の基本方針】

□市民一人ひとりが社会の変化に柔軟に適応し、積極的に生きがいを求める豊かな人生を送れるよう、あらゆる年齢層を対象にライフステージにおける学習内容の提供に努めます。また、施設の整備、生涯学習関連事業の緊密化を図るネットワークの構築をめざします。

施策 39 文化財を保存・伝承する(2事業)

【施策の現状】

- □文化財は、過去の歴史や遠い祖先を身近なものに感じさせてくれる貴重な文化遺産です。
- □平成20年2月現在、市内には国指定15、県指定34、市指定248、合わせて297件の指定文化財と7件の国登録文化財があります。また、指定文化財以外にも、地域の伝統行事や貴重な文化財が数多く遺されています。
- □生活環境や都市景観、土地利用の急激な変化が、文化財を取巻く環境をも変化させ、 調査、保存を図らなければ、今後急速に失われていくものが多くなると予想されま す。
- □文化財を周知するために調査、公開を行っていますが十分ではありません。

【施策の課題】

- □地域に残された文化財などを守り伝えるために、調査、記録、後継者の育成、保存などの保護施策を充実させる必要があります。
- □埋蔵文化財包蔵地など知られていない文化財の確認、調査を行います。また、この 周知に努めます。

【施策の基本方針】

地域文化の発展と振興のため文化財に関する情報の収集、充実と提供を行います。また、地域に根ざした伝統文化と文化財の調査、保存、保護育成をめざし、周知、活用を図ります。

施策 40 スポーツ活動を振興する(3事業)

【施策の現状】

- □市民が心身ともに健康で明るく豊かな生活を営むうえで、健康保持や体力向上、ストレス解消などの観点から、スポーツは重要な役割を担っています。
- □地域におけるスポーツ活動では、体育指導委員の活用によりニュースポーツ教室や 各種スポーツ大会を開催し、地域に根ざした生涯スポーツの普及に努めています。
- □競技スポーツのレベル向上のため、体育協会などと連携し、各種スポーツ大会や指導者講習会の充実、選手育成強化の支援など競技スポーツの振興を図っています。
- □体育施設は、施設の管理運営と整備に努める一方、小中学校体育施設の積極的な活用により、スポーツ活動の場の充実を図っています。

【施策の課題】

□少子高齢化が進む中、市民がいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親

しめるよう、スポーツを行う機会の拡充など、環境づくりが今後も求められています。

- □地域におけるスポーツを総合的に推進するためには、市民と密着したきめ細かなスポーツ活動を実践している体育指導委員の役割は大きく、その資質の向上が求められています。
- □競技スポーツのレベル向上のため、体育協会と連携し、競技スポーツの振興を図る 必要があります。
- □体育施設の整備充実に努めます。

【施策の基本方針】

いつでも、どこでも、いつまでも生涯の各時期にわたってそれぞれの体力、年齢、目的に応じて、気軽にスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ生涯スポーツの推進を図ります。また、各種スポーツ大会や指導者講習会の充実、選手の育成強化の支援など、競技スポーツの振興を図ります。総合体育館の建設をはじめ、体育施設の整備、拡充を図ります。

施策 50 国際交流を推進する (2事業)

【施策の現状】

- □グローバリゼーションが進んだ今日、一宮市に定住する外国人は年々増加し、総人口に占める割合も徐々に高くなっています。市内の保育園や小学校など保育、教育の現場でも外国籍の子どもたちの姿を見かけるようになってきました。
- □地域における国際化は、「市民が知識として学ぶ国際交流・国際理解」から「自国の文化を大切にしつつ外国籍市民と共に暮らしていくための国際交流・国際理解」へと新たな段階に入っています。
- □市では、市民の異文化理解を深めるため、国際交流員や英会話指導員などの活用、 また国際交流協会に登録している親善ボランティアと協働して各種の国際交流事業を実施しています。

【施策の課題】

□増加しつつある外国籍市民との国際交流を推進すると同時に国際理解施策の更なる充実を図り、市民の国際感覚の醸成に努めていく必要があります。

【施策の基本方針】

国際交流施策の一層の充実を図り、市民の国際感覚を培います。

施策 51 男女それぞれの個性や能力を生かせる環境をつくる (2事業)

【施策の現状】

- □少子高齢化が急速に進む中でライフスタイルや価値観が多様化し、社会活動に参加 する女性が年々増加しています。
- □社会通念・慣習・しきたりといった考えから、依然として固定的な性別による役割 分担意識が根強く残っており、その状況は楽観できるものではありません。
- □国・県をはじめあらゆる自治体は、性別にかかわりなく、社会の様々な分野において活躍することができる男女共同参画社会の実現をめざしています。

【施策の課題】

□男女が共生し、個性や能力を十分に発揮できる社会を実現するため、また、人口減 少時代の到来により労働力人口が減少する中、活力ある経済・社会を維持していく ためにも、性別にかかわりなく、一人ひとりの能力を十分に生かすことが求められ ています。

【施策の基本方針】

男女が対等なパートナーとして、互いの個性と能力を発揮できるよう、家庭、地域、 社会などにおける男女共同参画の意識づくりや社会参画の促進に努めます。

2. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱

(設置)

- 第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に定める、一宮市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、一宮市教育委員会事務点検評価員(以下「評価員」という。)を設置することを目的とする。(所掌事務)
- 第2条 評価員は、教育委員会の管理及び執行する事務について、議会への提出及び公表する際に必要な点検及び評価を行う。
- 2 評価員が行う点検及び評価は、意見書として教育委員会に提出するものと する。

(評価員の委嘱)

第3条 評価員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が 委嘱する者5名以内とする。

(任期)

第4条 評価員の任期は、1年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から点検及び評価の議会への提出日及び公表日までとする。

(組織)

- 第5条 評価員の会議には、評価員の中から代表者を1人置く。
- 2 代表者は会務を総理する。

(会議)

第6条 評価員の会議は、教育長が招集する。

(評価員の青務)

- 第7条 評価員は、公正かつ公平に点検及び評価を行わなければならない。
- 2 評価員は、点検及び評価の過程において知り得た情報を公表してはならない。ただし、教育委員会及び評価員の会議が公表した情報については、この 限りではない。

(庶務)

第8条 評価員の会議の庶務は、教育文化部総務課が処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価員の会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年10月15日から施行する。